

東北港湾の6年間の復旧・復興の取組とこれからの復興に向けて

改めまして、震災で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災され今なお厳しい環境の中で過ごされている方々にお見舞い申し上げます。

集中復興期間に続く復興創生期間の1年がまもなく経過いたしますが、私どもは、港湾の整備・利用及び保全を通じ、「復旧・復興の加速」、「安全・安心な地域づくり」、そして「地域の活性化」を柱に取り組んで参りました。この6年間の取り組み、さらに今後の取り組みを、本サイトで紹介して参ります。

東日本大震災では東北太平洋沿岸に所在する港湾に甚大な被害を生じましたが、復旧・復興方針に基づき、当局では港湾管理者等とともに港湾施設の復旧工事に取り組んで参りました。主要な岸壁及び防波堤は平成25年度内に完成しており、残りの大規模な3防波堤については、大船渡港湾口防波堤は29年3月に、釜石港湾口防波堤及び相馬港沖防波堤は29年度中に完成予定です。それ以外の港湾施設や防潮堤で整備途上のものがあり、各港湾管理者・海岸管理者が鋭意工事中です。

港湾施設の復旧に伴い、日用品や食料等はもちろんのこと、企業活動に必要な原材料や製品の輸送により、雇用や地域経済など再びストック効果を発揮しています。また、港湾によっては地域の復旧工事で使用される工所用資材の輸送基地やストックヤードとしての役割も果たしています。

港湾の回復状況を港湾貨物で見ますと、太平洋沿岸の被災4県の港湾取扱量は全体貨物量では平成25年には震災前の水準までほぼ回復し、東北地方の港湾におけるコンテナ取扱量は平成28年速報値で仙台塩釜港、八戸港、秋田港、酒田港及び小名浜港で過去最高を記録しています。品目別で見ますと住宅用建材等の復旧関連貨物の輸入や中国、東南アジア、北米等への製品輸出などが増加要因となっています。これらの品目からも、港湾が復旧・復興を支え、また地域経済を支えていることがわかります。クルーズ客船に関して東北全体で、28年の寄港数は69隻（うち外国船社16隻）と今後の増加が期待されます。

震災を教訓とした新たな取り組みも行っています。ハード面では、防波堤の災害復旧にあたって津波による強い外力を受けた場合にも転倒・流出による機能喪失せず一定の効果を発揮し続けられるよう「粘り強い」構造を採用しています。ソフト面では、非常災害時にも港湾機能の確保と迅速な回復のための港湾機能継続計画（港湾BCP）を東北の主要な14港湾で策定しました。さらには、広域かつ重大な大規模災害の場合に相互でバックアップ機能を果たすなど東北全体に必要な港湾機能を確認するとともに早期に回復するための東北港湾機能継続計画（東北広域BCP）を策定し、これらが機能するよう訓練等を実施しています。また、津波避難や発災後の対策に活かせるようGPS波浪計の観測情報を協定締結の自治体に対し配信する津波防災支援システムを構築・運用しています。このように、ハード・ソフト両面での災害対応力強化に取り組んでいます。

復旧に留まらず震災後に港湾に関連した新たなプロジェクトがいくつか動き始め、一方で復興道路・復興支援道路の整備など高規格道路網の整備進捗等も踏まえ、東北地域で港湾の果たすべき役割と港湾の将来像を「東北港湾ビジョンー行動する東北！ACT構想ー」として平成27年3月にとりまとめ公表しています。今後は本ビジョンを踏まえ、太平洋側と日本海側の2軸をフル活用した物流拠点機能の強化と強靱化を図りながら、石炭やLNG等エネルギー輸入拠点形成、コンテナ埠頭再編整備による機能強化、宮古港フェリー航路開設実現、日本海航路による物流ルート形成、クルーズ客船受入環境整備、農林水産品・食品の輸出促進、日本海航路による物流ルート形成、物流倉庫や工場等の企業立地誘導、みなとオアシスを活かしたみなとまちづくり、人工干潟やアマモ場造成による海域環境改善と賑わい創出、洋上風力発電導入支援など港湾管理者をはじめとした港湾関係者と連携して取り組んで参ります。

以上、復旧・復興に向けた港湾の取り組みの概要を説明致しました。詳細な情報は、この特設サイトに掲載していますので、ご覧頂きたいと思っております。

港湾空港部長 中島 洋